

令和3年宇治田原町文教厚生常任委員会

令和3年9月15日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 各課所管事項報告について
- 健康対策課所管
 - ・宇治田原町新型コロナウイルスワクチンの接種状況について
 - 子育て支援課所管
 - ・満12歳から15歳に関する新型コロナウイルスの接種について
- 日程第2 付託議案審査
- ・議案第52号 財産の取得について
- 日程第3 第2四半期の事業執行状況（変更）について
- 学校教育課所管
 - 社会教育課所管
- 日程第4 その他

1. 出席委員

委員長	5番	山内 実貴子	委員
副委員長	9番	馬場 哉	委員
	1番	浅田 晃弘	委員
	3番	宇佐美 まり	委員
	8番	森山 高広	委員
	11番	今西 利行	委員
	12番	谷口 整	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下 康之君
教育長	奥村 博巳君

健康福祉担当理事	黒川剛君
教育次長	野田泰生君
企画財政課長	村山和弘君
子育て支援課長	岩井直子君
子育て支援課課長補佐	岡崎貴子君
健康対策課長	立原信子君
健康対策課課長補佐	塚本吏君
学校教育課長	馬場浩君
学校教育課課長補佐	杉浦恒君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里志君
庶務係長	太田智子君

開 会 午前10時00分

○委員長（山内実貴子） 皆さん、おはようございます。

本日は、文教厚生常任委員会を招集いたしましたところ、皆様にはご出席をいただきましてありがとうございます。

本委員会は9月6日の開会日に上程され、付託されました議案第52号の付託議案審査及び第2半期の事業執行状況（変更）について並びに所管事業報告につきまして、お手元に配付いたしました日程表により審査を行うことといたします。

また、町当局よりの資料につきましてもお手元に配付しておりますので、ご確認願います。

付託議案につきましては、委員各位の慎重な審査をお願いいたします。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

ここで、理事者より発言を求められておりますので、これを許します。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は9月議会定例会開会中におけます文教厚生常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

山内委員長、また馬場副委員長のもと、各委員の皆さんにはいろいろとお世話になりますけれども、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

今、新型コロナウイルスの感染につきましても、昨年12月19日に1例目の方がおられてから今日まで、ここ3日間ほど報告は聞いていないですけれども、宇治田原町では64名の方が感染されたということです。人数的に申し上げたら、本当に町の皆さん方、しっかりと予防対策を取っていただいている数字かなというふうに私は認識しているところがございますけれども、そういった中で緊急事態宣言も9月30日までということで延長されましたので、町といたしましても各種事業等々につきましても延長、また延期、また閉館をするというような運びになって感染予防に努めているところでございます。

そういった中で、今日は所管のほうから新型コロナウイルスの予防接種の状況とまた併せて12歳から15歳までの子どもたちの予防接種の考え方、これはまた後ほど所管の委員会でございますので、担当課のほうから報告させていただきます。

そういう中で、5月から集団、始めてきたわけでございますけれども、この間本当に住民の皆さんもご協力いただく中で、町といたしましても担当課を中心に職員が一丸となって、また医療関係の皆さん方、また関係者と一緒になって、今日まで集団接種を予定どおり進めてきているわけでございますけれども、手前味噌で申し訳ございませんけれども、本当に親切に丁寧に予防接種ができたという言葉を町の皆さんからお聞きをすると同時にそういうお声を聞きますと、意欲もますます湧いてくるのと併せて、感染予防にはなお一層力を入れなければならないとこのように思っているところでございます。

そういう状況でございますけれども、そういう中で、今日は穏やかな天候になりましたけれども、9月に入ってから明日はいい天気だ思っていたら雨が降ったり、明日も雨かと思っていたら今度はいい天気だったり、その逆があったりということで、農家の皆さんも今稲刈りのシーズンで非常に心配もしながら、大変だろうなというように思っております。そういう中で、今台風の14号が東シナ海のほうからゆっくりと進んでいるというような状況を受ける中で、今週の金曜日、土曜日に近畿のほうへ近づいてくるだろうと。またそれが温帯低気圧になる可能性があるということ言われておりますので、この温帯低気圧というのはなかなか癖がございますので、風と雨をもたらすということでございますので、しっかりと防災の対策、また気象情報の情報をしっかりと受けながら、早く住民の皆さんに周知しながら、安全対策を取りたいというふうに思っているところでございます。

また、先ほど申しあげましたこういった時期の中で、昨日実は、所管は学校教育課にはなりますけれども、維孝館中学校の体育の授業の延長というような日になっておりましたけれども、あいにくの雨でございましたので、1日延期になりまして、今日は体育の授業の延長ということで、朝から子どもたちと先生とグラウンド整備いたしまして、今日は30分遅れで体育の授業の延長、いわゆる体育大会でございますけれども、行っただけというふうなところがございます。そういう中で、当然ながら無観客というような対応をいただいているところがございますけれども、引き続きいてそういった点にもしっかりと気を配りながら対応してまいりたいというふうに思っております。

そういった中で、今日、本日文教厚生常任委員会を開催いただく中で、付託議案の審査、これ、教育委員会になりますけれども、これの1件と、それと、今出席している担当のほうからは、各課所管事項の報告等ございますので、また教育委員会のほうでは第

2 四半期の事業執行報告、変更部分ということもございます。そういった中で、いろいろと報告させていただきますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

最後になりますけれども、非常に朝晩も涼しいよりも寒くなるとういうようなこと
でございます。そういう中で、非常に体調の崩しやすい時期でもございますので、委員
各位におかれましては、健康には十分ご留意をいただきまして、ますますご活躍いた
だきますよう心からご祈念申し上げまして、開会にあたりましてのご挨拶とさせていた
だきたいと思っております。以上でございます。よろしくお願ひします。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開きます。

これより議事に入ります。

日程第1、各課所管事項報告についてを議題といたします。

まず、健康対策課所管の宇治田原町新型コロナウイルスワクチンの接種状況について
説明を求めます。立原健康対策課長。

○健康対策課長（立原信子） それでは、健康対策課所管の宇治田原町新型冠状
ウイルスワクチンの接種状況についてご説明を申し上げます。

お手元の資料のほうをご覧ください。

まず、新型コロナウイルスワクチンの年代別接種状況としまして、令和3年9月6日
現在の数値を上げさせていただいております。

接種済者数のところで6,448人、合計となっております。対象者数に関しまして
は8,006人とさせていただいておりますが、こちらのほうは、接種券自体はもう少し
多い方にお送りさせていただいておりますが、日々転入・転出、お亡くなりになる方とい
うことで数字が動いておりますので、9月6日時点で接種対象となる方を上げさせてい
ただいております。接種済者数のほうに関しましては、単純に数ではなくて、どなたが
打たれたというところの集計を積み上げておりますので、対象者になっていない方の数
字は入っておりません。合計といたしましては80.54%の1回目の接種率になって
おります。うち2回目の接種率としまして59.46%。内訳としましては、65歳以
上の方で1回目で94.87%、2回目で91.89%、16歳から65歳未満の方で
72.46%で2回目が41.17%となっております。こちらのほうはVRS、国の
システムで町内で受けた方以外の数字も入った状況となっております。

今後の予定といたしましては、9月に実施する2回目の集団接種で、町の集団接種の

ほう終了とする予定です。今週の土日を予定しております。山口医院の個別接種にしましては、木曜日に実施をしていただいておりますが、10月7日の木曜日で1回目を終了させていただきまして、10月28日の木曜日で2回目が終了する予定です。大東医院の個別接種にしまして、9月から開始をしていただきました。月・水・金で月・金は午前診、水曜日は午後診の時間帯で実施をしていただいております。こちらにしまして9月24日の金曜日で1回目を終了して、10月15日金曜日で2回目を終了の予定です。どちらの医院にしまして、11月はやはりインフルエンザの接種が始まるということもありまして、注射の種類が多くなると混乱ということも、間違いのもとということで、医院とも11月は接種を控えたいというご意向もありまして、10月の2回目で一旦終了する予定です。

なお、集団・個別接種の終了後の接種希望の方が、やっぱり打ちたいなというようなこともちらほらお聞きしております。今の段階では、キャンセルが出た枠に対してそういう方をお入れするということで、キャンセル待ちの登録をしていただいておりますが、近隣の接種の状況の進捗を踏まえまして、もともと綴喜管内での広域も連携として実施をしていただく予定としておりますので、もう少し近隣が接種が進めば、宇治田原町の方も入っていただけるようにということで、また連携を取らせていただけたらなと思っておりますし、それと、あとはある程度の人数で接種の希望の方がもしおられるような状況ができてきましたら、極小規模の集団ということもまた今後で検討しなければならないかなというようには思っております。ただ、間もなく10月の下旬から、京都府のほうで16歳以上の接種枠を拡大されまして、また16歳からの高校生と受験生の方を優先した枠もつくるということで準備を進めています。こちらのほうが10月で実施が早く予定されておりますので、まずはそちらをご案内している状況です。また、大阪の大規模のほうの実施も18歳から優先枠ということでされておりますが、そちらほうはかなりすぐに予約が埋まると聞いておりますので、まず、準備を進めておられる京都府のほうのご案内ということで、今の段階では案内させていただいております。

説明につきましては以上です。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） ワクチン接種については、関連質問伺いたいんですけども、自宅療養者の対応についてちょっとお聞きします。

いろんな報道されているように、独り暮らしの方が自宅療養されている場合、買い物

とか食事サービスの支援、その辺りはどのようにされているのか、お聞きします。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 感染された方の自宅療養者ということだと思いますが、そちらに関しましては、感染者の対応は、京都府の業務になっていまして、直接町の職員が感染者の対応をしているという業務はございませんが、京都府のほうで自宅療養の方がご希望の場合は3日間ぐらいの食材、すぐ食べられるようなものを配給ということも事業としてやられております。また、そういったご希望を受けたということとか、そういう不安があって心配があるというようなご相談は今の段階ではこれまで受けたことはございません。ただ、今後そういう何の支援も得られない、ほとんどのご家庭が同居者、近隣にあったりとか、ご家族、親戚さんであったりとかの援助は得られる状況であるかなというふうには考えておりますが、何の支援も得られないようなおひとり暮らしの方がいらっしゃるようであれば、京都府との連携をしっかりとらせていただいて、孤立した状態ができないような形では対応はしていきたいと思っております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） ほかの市町村の様子をちょっと調べてみたんですが、例えば与謝野町とか福知山市なんですが、保健所から自宅での療養や待機を要請された方を対象に食料品とか生活に必要な日用品などの買い物を代行する生活支援事業を実施しておられます。コロナ感染者または濃厚接触者で保健所から自宅での療養または待機の要請を受けた方で、親族やご近所の方から援助を受けることが困難な方を対象にされています。これについては、私も住民の方から、特に1人で住んでおられる方について心配される方もおられますので、今後のことになると思うんですけれども、そういう形で何らかの対応を考えていただけたらというふうに思うんですけれども。

○委員長（山内実貴子） 今西委員、今のはそれでよろしいですか。その他で対応できたらなと思っていただけたんですけれども。今のは答弁は大丈夫ですか。要望ということで大丈夫ですか。

○委員（今西利行） ぜひそういう心配されている方もおられるし、各市町村、ほかの市町村でもやられているところもありますので、何らかの検討を情報発信していただけたらありがたいなと思って質問させていただきました。よろしくをお願いします。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、質疑を終了いたします。

次に、子育て支援課所管の満12歳から15歳に関する新型コロナワクチンの接種について説明を求めます。岩井子育て支援課長。

○子育て支援課長（岩井直子） それでは、子育て支援課所管の満12歳から15歳に関する新型コロナワクチンの接種につきましてご説明を申し上げます。

これまで小・中学生の接種につきましては、ワクチンの安全性であったり、接種方法、また接種をするかしないかといった選択など、そういった課題が多くて各自治体のほうにつきましても、これまで検討を見合わせてきたような経過がございます。本町におきましても、近隣の子どもの感染状況を気にされて保護者の方から接種することの不安、あるいは接種しないことに対しての不安というそういった入り混じったお問い合わせが最近多く寄せられるようになってまいりました。

このような中で、ワクチン接種につきましては、子どもと保護者向けの厚生労働省の説明資料を用いまして、情報提供をさせていただきますとともに、ワクチン接種の意向調査を行いまして、様々な配慮のもとでの子どもたちへの接種機会の準備を現在進めているところでございます。

お手元の資料を用いまして、ご説明を申し上げます。

まず、国が指定する期間における対象児童数、平成18年4月2日から平成22年2月28日生まれの子どもさんにつきましては290名いらっしゃいます。その中で、接種券の発送につきましては、対象児童で8月生まれまでの方については、既に発送を終えております。なお、9月以降、満12歳になる子どもさんたちにつきましては、お誕生日の日に発送を準備させていただきます。

それから、次の意向調査でございますが、対象児童で平成22年1月末生まれまでの方282名の方に対しまして、意向調査という形で3点、町での接種を希望するかどうか、それから他機関での接種を予定、または接種済みかどうか。そして、接種はしないといった、そういった3つの選択を出ささせていただく中で、ご回答のほうを今週の9月17日金曜日まで受け付けをさせていただいているところでございます。

それから、接種方法につきましてですけれども、ただいま申し上げました意向調査で、町の集団接種を希望すると回答のあった方につきましては、様々な条件を配慮いたしまして、1回目、10月16日、2回目、11月6日ということで、いずれも午後2時から受付時間のほうを指定させていただきまして、改めて郵送でご案内をさせていただく予定をしております。

会場につきましては、はぐ・くむセンター内で、接種の流れは現在実施しているもの

と同じようにはなりませんけれども、必ず保護者同伴で、保護者同意のもとでのファイザー社製のワクチン接種となっております。

なお、1回目が接種できる満12歳以上の対象者は263名となっておりますが、速報値でございます。昨日現在、意向調査で返ってきた方につきまして103人今回のこの集団接種を受けたいと希望されております。

先ほど申し上げましたように、17日が回答期限までですので、まだ若干増えるかというふうに思っております。

なお、10月17日以降のお誕生日の方につきましては、今後調整の上、接種できる機会などお知らせをさせていただきたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の所管事項報告についてを終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 当局から、何かございませんか。立原健康対策課長。

○健康対策課長（立原信子） 1点だけご報告事項がございます。

昨日有田医院のお勤めの看護師様からご連絡がありまして、10月4日の月曜日から先生のほうが体調を見ながらではありますが、診察を再開するというのを正式に決めましたということでご連絡を受けました。当面の間は月曜日、木曜日の午前診のみで、10時から12時15分の受付で再開するとのことでした。まだ全快というような状況ではないということもおっしゃっておいりましたので、体調を見ながらということですので、健診等、また町の予約等の部分は、当面はちょっとご無理ということもお伺いしておりますので、本当に先生が体調を見ながら町の事業のほうに関しても先を見ながらお願いしていきたいと思っております。

報告は以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

ここで、暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時21分

再 開 午前10時22分

○委員長(山内実貴子) 休憩前に引き続き会議を始めます。

それでは、教育委員会所管分に係る事項について始めます。

日程第2、付託議案審査について。

議案第52号、財産の取得についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。馬場学校教育課長。

○学校教育課長(馬場 浩) それでは、議案第52号、財産の取得について、私のほうからご説明をさせていただきます。

文部科学省からのGIGAスクール構想に基づき、町内小・中学校の校内ネットワークを整備し、令和2年度に1人1台端末、タブレットを導入しており、今回タブレットの学習効果を一層推進するとともに、遠隔学習時においても有効に活用できる電子黒板等42台を株式会社内田洋行ITソリューションズ関西支店から1,026万3,000円で取得しようとするもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

本事業の実施にあたりましては、ネットワーク、タブレット、電子黒板を一連のシステムと捉え、システムと電子黒板を効率的、効果的に導入することができる事業者を決定するため、公募型プロポーザル方式に基づき、総合評価を行い、最も優れた事業者を選定いたしました。

なお、電子黒板におきましては、各小・中学校に14台ずつ配備することとしております。以上でございます。

○委員長(山内実貴子) 説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員(今西利行) 今大体説明分かったんですが、もう少し電子黒板、今までありますね、そういった導入されています。新たに更新する経緯についてもう少しだけ詳しく教えていただけたらと思います。

○委員長(山内実貴子) 馬場課長。

○学校教育課長(馬場 浩) これまでの経過でございますけれども、平成21年度に田

原小学校に14台、宇治田原小学校に14台、維孝館中学校に3台、平成25年に維孝館中学校に11台を配備してまいりました。いずれも10年近く経ちますことから、新たな電子黒板を導入するものでございます。

○委員長（山内実貴子） 以上ですか。今西委員。

○委員（今西利行） 本当はもう少し中身的なことを教えていただきたいんですけども。

じゃ、プロポーザル方式の随意契約というふうにおっしゃったんですけども、何者から聴かれて、誰がどんな基準で選ばれたのかをちょっとお聞かせください。

○委員長（山内実貴子） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） 公募が4者ございまして、4者についてプレゼンテーションを実施いたしました。審査委員会のメンバーですけれども、副町長を審査委員長とし、学校教育課から2人、それと各学校から2名ずつ計6名、計9名をもってプレゼンテーションに当たりました。なお、副町長については、評価をせず、総括ということで8名の委員により点数をつけました。具体的な評価項目でございますけれども、まず、提案内容、これにつきましては、教育現場の効率化につながる提案、授業等の活性化につながる提案、独自提案、保証期間サポート体制等でございます。

それと、次の評価項目でございますけれども、機能でございます。電子黒板の操作性、iPad端末との連携機能、それから特徴機能でございます。それとサポートでございます。サポート体制、操作方法の研修等でございます。また、故障（ハード・ソフト）発生時の対応でございます。それと最後に価格、これ、電子黒板の整備費ということで、以上の評価項目をもって、評価に当たったところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） そしたら、これまで電子黒板、何年使われて、また新しい電子黒板ですけれども、耐用年数はどれぐらいを見込んでおられるのか、お聞きします。

○委員長（山内実貴子） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） おおよそ10年ぐらいではないかというふうに考えているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） じゃ、今までの電子黒板の後の処分というか、どう考えられているのかだけ、ちょっと聞かせてください。

○委員長（山内実貴子） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） 維孝館中学校に平成25年に導入いたしました11台の分
がございます。これにつきましては、まだ10年を過ぎておりませんので、田原小学校、
宇治田原小学校、維孝館中学校でそれぞれ配分をして、特別教室等に設置してまいりた
いというふうに考えておるところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。

各クラスに配置するのと、それから特別教室にも配置するというところでよろしいです
ね。以上です。私のほうからは。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 先に聞いたかったこと、今西委員もおっしゃってましたけれども、
この4者のうち、このプロポーザル、高かったら技術がええというようなことも考えら
れます。価格が高かったら、技術的にも優れているよというようなことも考えられます
ので、その価格についてはどうであったのか、お教えいただけますか。

○委員長（山内実貴子） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） 今回の内田洋行でございますけれども、価格的にも一番最
低価格で、かつそのほかの評価基準においても最高の点数の評価となっております。

○委員長（山内実貴子） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 一番いい結果であったということでよかったなと感じます。以上で
す。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですから、質疑はこれにて終了いたします。

討論、採決に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 異議なしと認めます。

議案第52号の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（山内実貴子） 挙手全員であります。よって議案第52号、財産の取得については、原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります付託議案審査を終了いたします。

以上で、今回、文教厚生常任委員会へ付託されました議案の審査を終了いたしました。

この審査の結果につきましては、文教厚生常任委員会委員長名をもって委員会報告書を議長宛てに提出いたします。

ただいま審査いただきました付託議案について、また、総務建設常任委員会に付託されております議案につきましても、9月29日の本会議において討論される方は、討論通告書を9月27日月曜日午後5時までに議長宛てに提出してください。

日程第3、第2四半期の事業執行状況（変更）についてを議題といたします。

まず、学校教育課所管について説明を求めます。馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場 浩） それでは、学校教育課所管分についてご説明をさせていただきます。

3つございます。

まず、1つ目、小中一貫教育推進事業費でございます。8月19日に全体会議を予定しておりましたが、8月20日から発出された緊急事態宣言を考慮し、次期以降に延長したところでございます。

なお、これに代わり9月3日にオンライン、Zoomによる委員研修を実施したところでございます。

2つ目、寺子屋うじたわら学び塾運営事業費でございます。7月22日から8月28日まで各教室を展開する予定をしておりましたが、8月20日から発出された緊急事態宣言を考慮し、8月19日に予定しておりました「漢字検定に挑戦」及び8月28日に予定をしておりました漢字検定は中止とさせていただきます。また、9月から募集を行い、9月中旬より実施する予定をしておりました秋季事業のかけっこ教室、ソフトボール投げ教室につきましては、次期以降に延長させていただきました。

3つ目、学校施設環境整備事業費でございます。当初は8月下旬で工事完了の予定をしておりましたが、発注の際、工程を再度調整した結果、9月17日までの工期が必要となったところでございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） まず、小中一貫教育推進事業についてお尋ねします。

まず、この委員研修とありますが、この委員というのは誰を指すのか、教えてください。

○委員長（山内実貴子） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） クリエイト会議のメンバーさん、委員の方々でございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） すみません、何人おられますか。

○委員長（山内実貴子） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） 28名でございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） そしたら、クリエイト会議の体制なんですけど、年度当初今回は変えていくということだったんですけども、もう少しその辺りどのように変わったのかということ再度になるかもしれませんが、教えていただきたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） これまでは3つの部会を構成して、委員さんもそれぞれ3つの部会に分かれるという体制を取っておりましたが、今年につきましては、部会は構成せずに、必要に応じて全体会議、またグループ会議等で協議をしまいる、また検証をしまいるというふうに変わってございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 今、当初予算というか、見ているんですが、ここでは本年度の協議事項ということで、通学部会、保護者の意見聴取に伴う原案の検討、学校支援活動ということで、コミュニティ・スクールの研修等の協議を行うというのに当初予算ではなかったと思うんですけども、今の話ではちょっと話が違ってきていると思うんですけども、その辺りはどういうふうになってきたんですか。

○委員長（山内実貴子） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） その辺につきましては、役員の方々とも協議する中で、方向性を修正したわけですけども、例えば通学問題につきましては、一般質問でもお答えしておりますように、開校時期を含めた調査・支援業務の結果も踏まえ、課題整理等のスケジュール管理を行う中で、適切な時期に具体的な方法を検討してまいりたいというふうに考えておりますことから、部会は構成しないというふうになったところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） また何回か聞いたかもしれないんですけども、結局聴取を行わないということですよ。整理もされないということだと思んですけども、私、一般質問で言ったかもしれないですけども、その辺りをもうちょっと教育委員会としてこの間前年度の受けているいろんな結果も出ているわけですから、もうちょっと教育委員会としてどう考えているのかということをごきちっと整理していただきたい。要望というか、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方はござひませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、質疑を終了いたします。

次に、社会教育課所管について説明を求めます。野田教育次長。

○教育次長（野田泰生） それでは、第2四半期の変更ににつきましてご報告させていただきます。

1つ上げさせていただきます。生涯学習推進事業費につきましては、生涯学習推進計画の策定に向け取り組んでいるものでございますが、第2四半期の予定といたしまして、9月上旬までに計画の参考とするため、第1回の生涯学習推進協議会を開催しまして、中旬頃に住民意識アンケートを送付する予定としておりましたが、アンケート素案作成に時間を要しておりまして、次期10月の実施に変更させていただきました。引き続き年度末策定を目標に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願ひます。ござひませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第2四半期の事業執行状況（変更）についてを終了いたします。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の付託議案審査及び第2四半期の事業執行状況（変更）についてを終了いたしますが、その他、委員から何かござひましたら挙手願ひます。今西委員。

○委員（今西利行） そしたら、コロナ関係でちょっとお伺ひします。

中学校でコロナ陽性者が、確か8月に確認されたと思ひんですけども、どのように対応されたか、お聞きします。

○委員長（山内実貴子） 杉浦補佐。

○学校教育課課長補佐（杉浦 恒） 失礼します。

学校におけるコロナの陽性者の確認のその後の対応につきましてですが、現在のように保健所の業務が圧迫している場合に児童生徒等の感染者が確認された場合、感染者が確認されましたら、まず、感染可能期間（発症の2日前になります）まで遡り、濃厚接触者等の候補者リストの作成を行います。そして、同時並行して校内の消毒作業を行います。その後、学校、教育委員会、関係機関と連携の上、濃厚接触者等の候補者リストを保健所に提出します。その提出を基に保健所が濃厚接触者の有無を決定します。

今回のように8月末に陽性者が判明をしました。その発症2日前を遡った場合、陽性者の生徒は、学校のほうに登校していなかったということがありますので、先ほど説明した保健所の提供という時点で、濃厚接触者等の候補者がいないということでありまして、学級閉鎖等の措置は行いませんでした。

先ほどの話に戻りますけれども、濃厚接触者等の有無の決定を保健所のほうが行うんですけれども、それまでの間一時的に学校のほう、学級閉鎖等の措置を行います。そして濃厚接触者等の有無によりその後の対応が変わります。もし濃厚接触者等がございましたら、その陽性者が所属している学級の閉鎖等の措置を行います。ただし、濃厚接触者がいなければ、直ちに学級の教育活動を再開するという運びになっております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 今の説明で大体分かったんですけれども、今、既に新学期、もちろん始まっているわけなんですけれども、今後、今も説明あったかもしれないんですけれども、陽性者が確認された場合の対応なんですけれども、いま一度ちょっと教えていただけますか。

○委員長（山内実貴子） 今言っていたと思うんですけれども。補足することがあれば。杉浦補佐。

○学校教育課課長補佐（杉浦 恒） 繰り返しになりますけれども、まず、校内で濃厚接触者等の候補者リストを作成します。それと併せて校内の消毒作業を行います。そして、その間は学級閉鎖等の措置を行います。そして、保健所と協議しまして、濃厚接触者等の有無の決定、そちらを受けまして、対応のほうが先ほどのある場合とない場合に状況によって対応が変わってきます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） すみません、ちょっと私、聞き漏れたのかもしれませんが。

そこで、ちょっとお聞きしたいんですけども、ご存じだと思うんですけども、文部科学省のほうから、学校内での感染者が出た場合の対応ガイドラインを公表されました。狭い範囲の濃厚接触者などに限られていた検査対象を陽性者が出たクラス全員することも可能とする指針が示されたと思います。そして保健所の調査を待たなくても、今もありましたけれども、濃厚接触者や検査対象者の候補者リストを学校が作成し、それを保健所が認定すれば、行政検査の対象になっていると。今もあつたと思うんですけども。

そこで、文部科学省は、学校での子どもの行動履歴を速やかに特定することは困難だとして、濃厚接触者ではなく、検査対象者の考え方に基づいて広く検査をしてほしいというふうに指摘しております。リストの迅速な認定のためにも教育委員会が事前に保健所と話し合い、初動体制について考え方を整理しておく必要があるかと思うんですけども、その辺りの検討はされているんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 杉浦補佐。

○学校教育課課長補佐（杉浦 恒） 事前にこちらの所管になります山城北保健所とも初動の体制についてはお話しさせていただいておりますし、その場合、必要な手順についても教育委員会と保健所のほう確認はしております。

先ほど今西委員も言われましたように、学校における濃厚接触者の定義につきましても、ガイドラインのほうにも詳細が載っております。ただいま学校のほうでは、徹底して感染リスク回避するための取り組みを進めていただいております。そういった中で、例えば学級全員が濃厚接触者の対象になるというふうな状況は、今の学校の取り組みから考える限り、その状況は生まれないというふうに考えております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 私はもう少し柔軟に対応していったって、文部科学省からそういう厚生労働省とは違う対応していると思うんです、言っていること。けれども、文部科学省はそういうことを言っていると。だから、私は言うておられることよく分かります。事前に聞かせていただいて。だから、そこら辺りは柔軟な対応で、本当に子どもたちを守るという立場で、やはりその、起こってからじゃ遅いので、やはり持つておられる基準は分かりますよ。分かりますが、さらに広くやはり検査もやっていくというふうに考え方も検討していただけたらと思ってこの質問をさせていただきました。またよろしくお願ひします。

○委員長（山内実貴子） 奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） 基準を設けておりますので、それに合わせてやっていくということが一番大事やと思いますので、そこを何か柔軟にと言われたら、いろんなことが出てきますので、あくまで基準を持ってやっているというところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） おっしゃることよく分かるんですけども、私はそういういろんな心配の声がいろいろ聞きますので、前の保育所のこともそうですから、やはり基準は基準として分かりますけれども、やはり柔軟な対応をしていただきたいというふうに思います、それは。希望として言うておきます。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようでありますので、これでただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

次に、日程第4、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 当局から何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 事務局からございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、日程第4、その他について終了いたします。

本日は、付託議案1件及び第2四半期の事業執行状況（変更）について並びに各課所管事項報告等多岐にわたっての審査が終了いたしました。

無事に審査を終了できましたことに御礼申し上げます。

第2四半期も終盤に差しかかり、下半期に入ろうとしていますので、確実な事業執行に努めていただくことを強く求めておきます。

また、委員会所管に係ります重要事項・懸案事項の報告につきましては、今後においても遺漏のないよう重ねて要望しておきます。

10月の閉会中の委員会においては、第3四半期の執行状況の報告を願う予定としております。10月18日午前10時から予定しておりますので、よろしくお願いいたし

ます。

今後もさらにコロナウイルス感染予防に留意していきたいと思いますので、よろしく
お願いいたします。

以上で、本日の文教厚生常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 午前10時50分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長 山 内 実 貴 子